

平成 26 年度歴史的景観の保全に関する検証事業

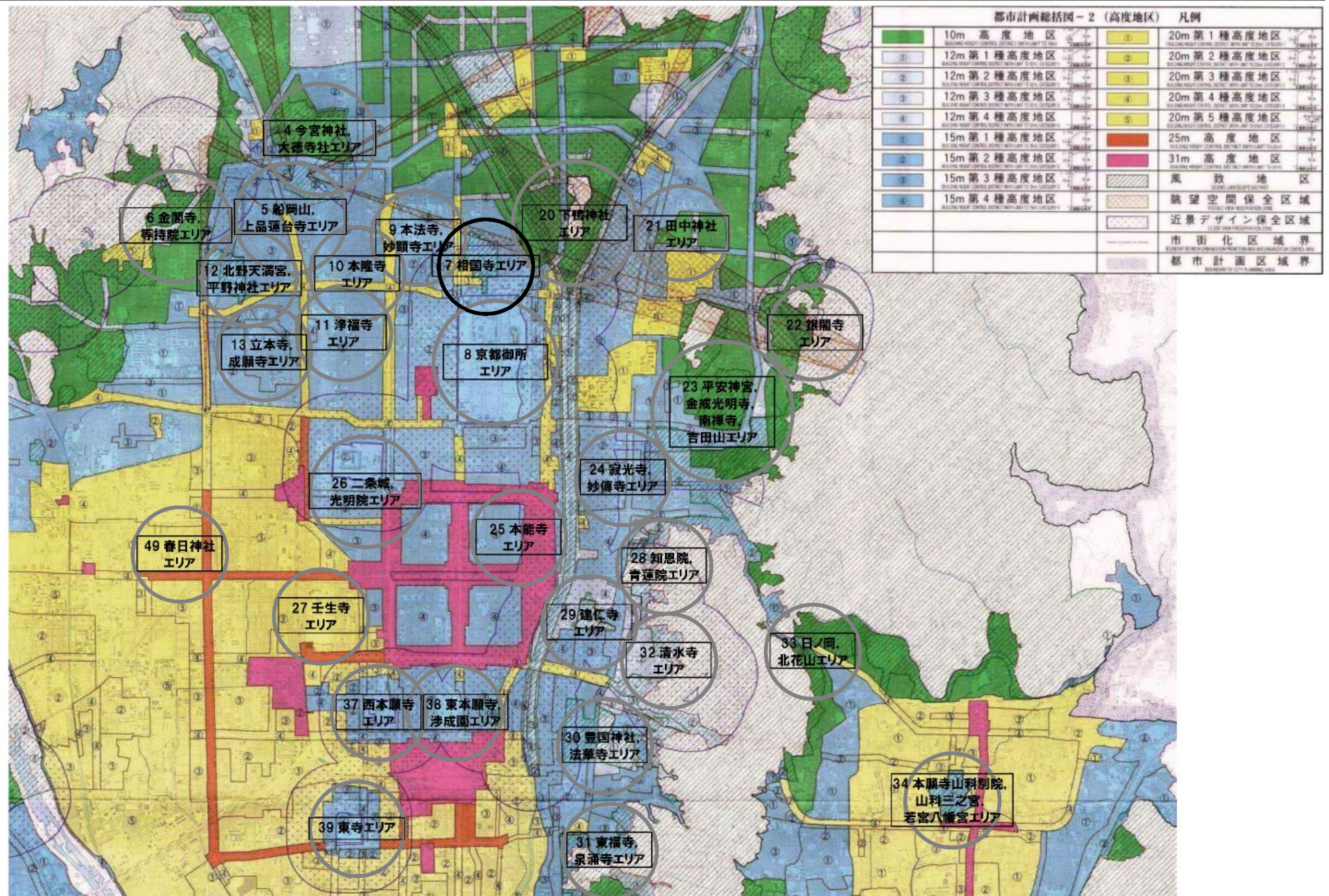
調査結果のまとめ

< 相国寺エリア >

No. 07

名称：相国寺エリア

エリアの位置（高度地区）



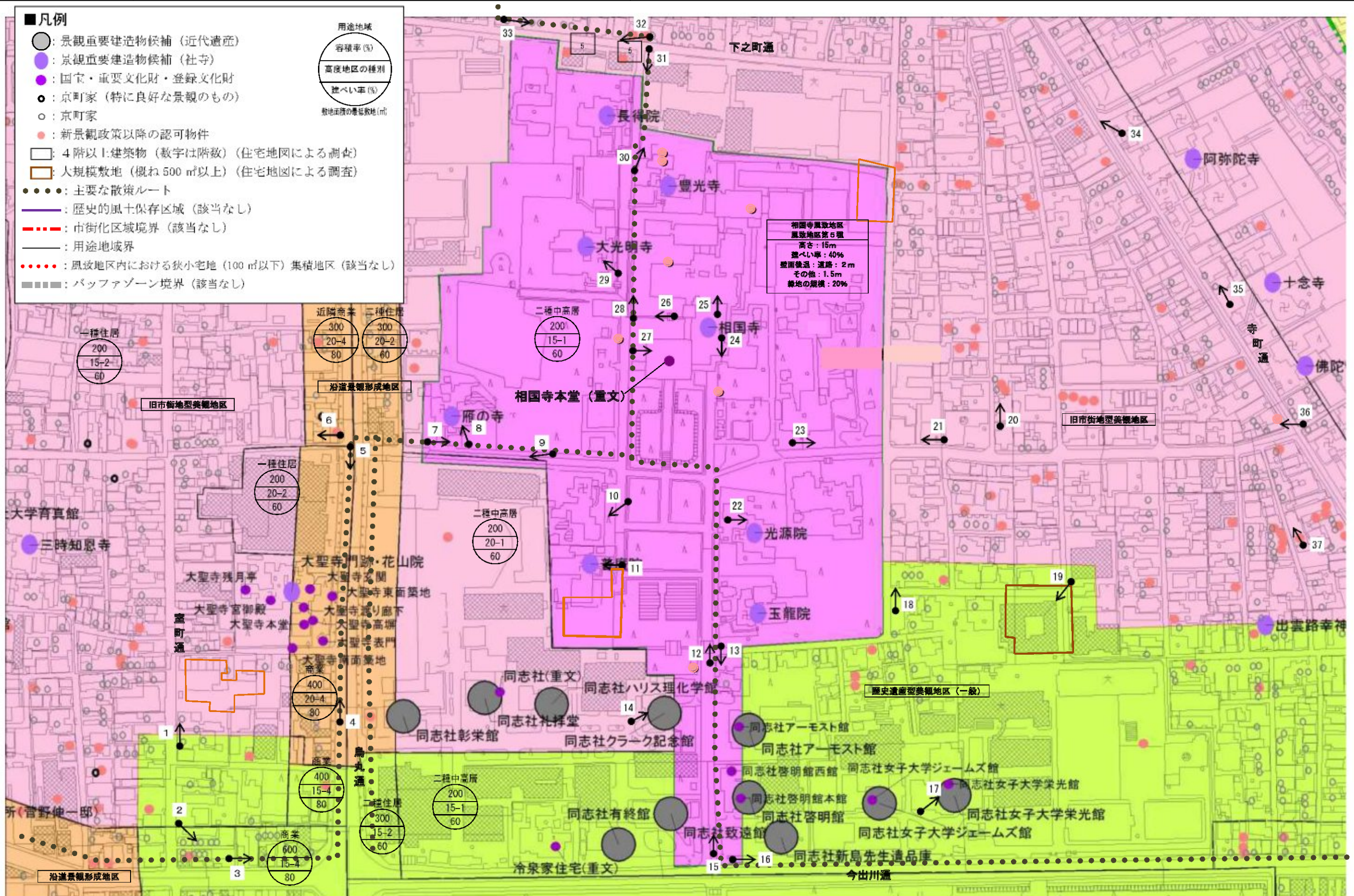
No.07 相国寺エリア 調査結果のまとめ

No. 07

名称：相国寺エリア

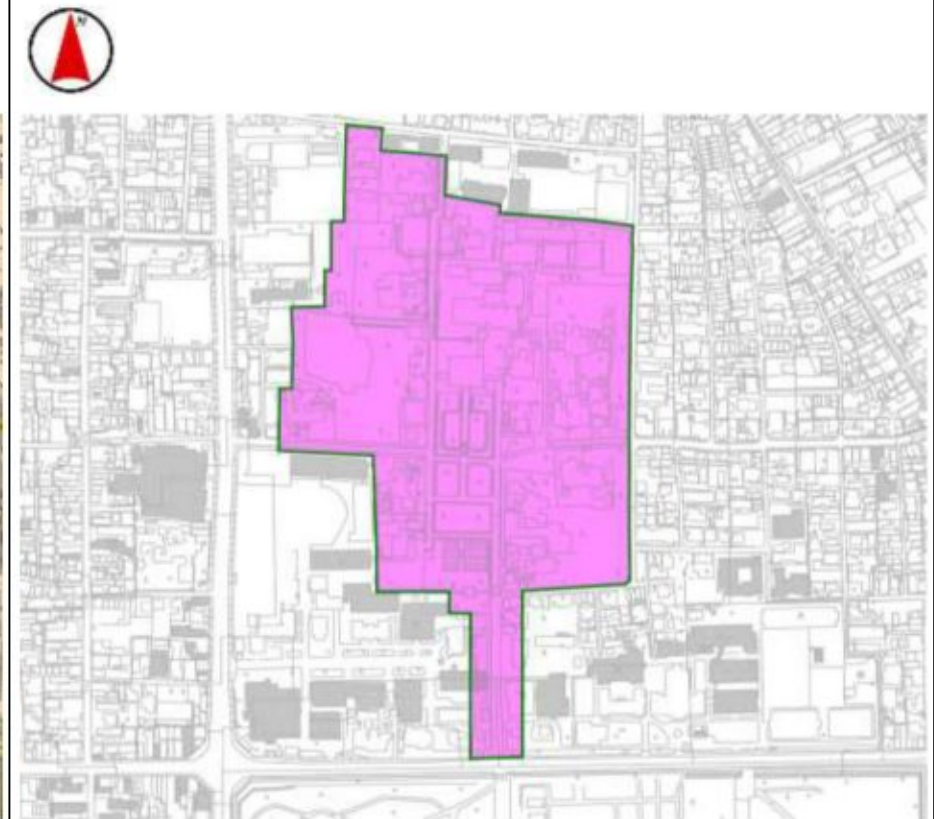
航空写真





No. 07		名称：相国寺エリア		写真一覧		
A歴史的景観資産の状況(相国寺)			B歴史的景観資産の状況(相国寺と一体をなす寺社)			
写真 25	写真 24	写真 27	写真 29 (大光明寺)	写真 8 (雁の寺)	写真 22 (光源院)	写真 11 (普廣院)
						
C境内からの眺望						
写真 13	写真 26	写真 23	写真 10	写真 9	写真 28	写真 30
						
D相国寺の見え方			E周辺の町並み			
写真 12	写真 21	写真 31	写真 7	写真 16 (今出川通)	写真 15 (相国寺の南側)	写真 (下之町通)
						
E周辺の町並み						
写真 5 (烏丸通)	写真 4 (烏丸通)	写真 3 (今出川通)	写真 35 (寺町通)	写真 20 (相国寺の東側)	写真 18 (相国寺の東側)	写真 6 (上立売通)
						
E周辺の町並み		F景観の変容の可能性		G新景観政策以降の物件		
写真 1 (室町通)	写真 19	写真 36	写真 37	写真 34	写真 32	写真 2
						

H同志社大学						
写真 14 (クラーク記念館)	写真 17(同志社女子大学栄光館)					
						

No. 07		名称：相国寺エリア		地形図、航空写真の変遷	
地形図の変遷	明治 23 年地形図		昭和 27 年修正地図		平成 23 年版（着色は風致の制限）
					
航空写真の変遷	昭和 21 年		昭和 46 年		平成 23 年頃（google map より）
					

No. 07

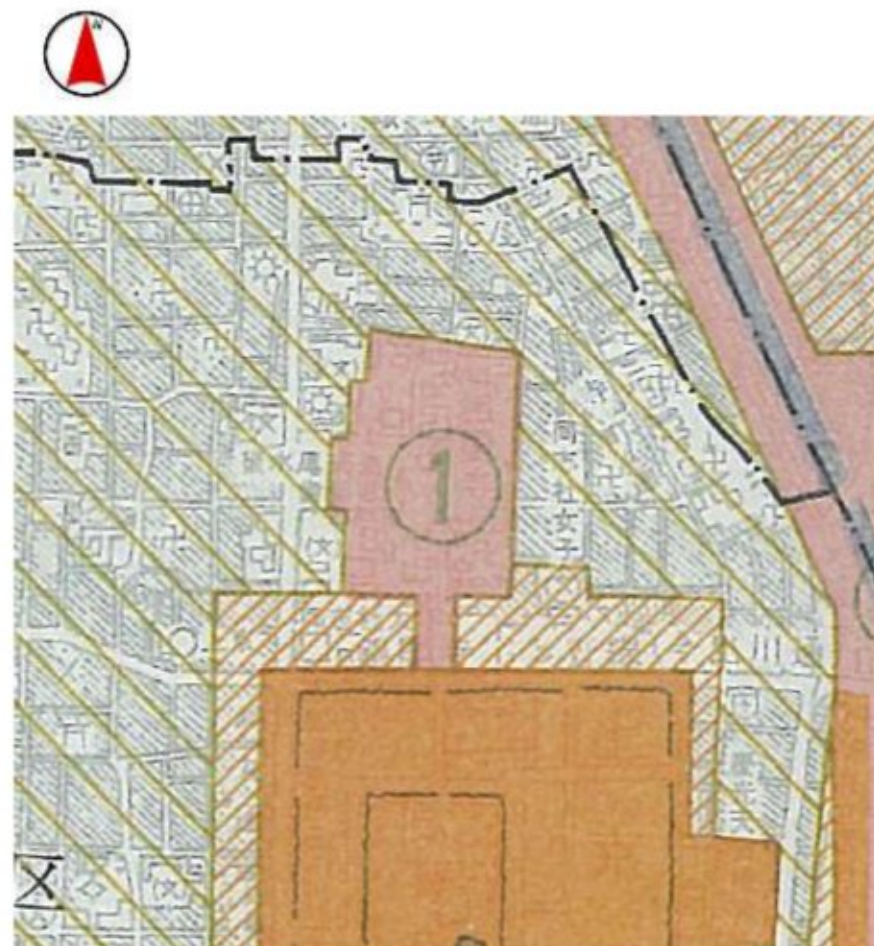
名称：相国寺エリア

景観規制の変遷

～平成8年

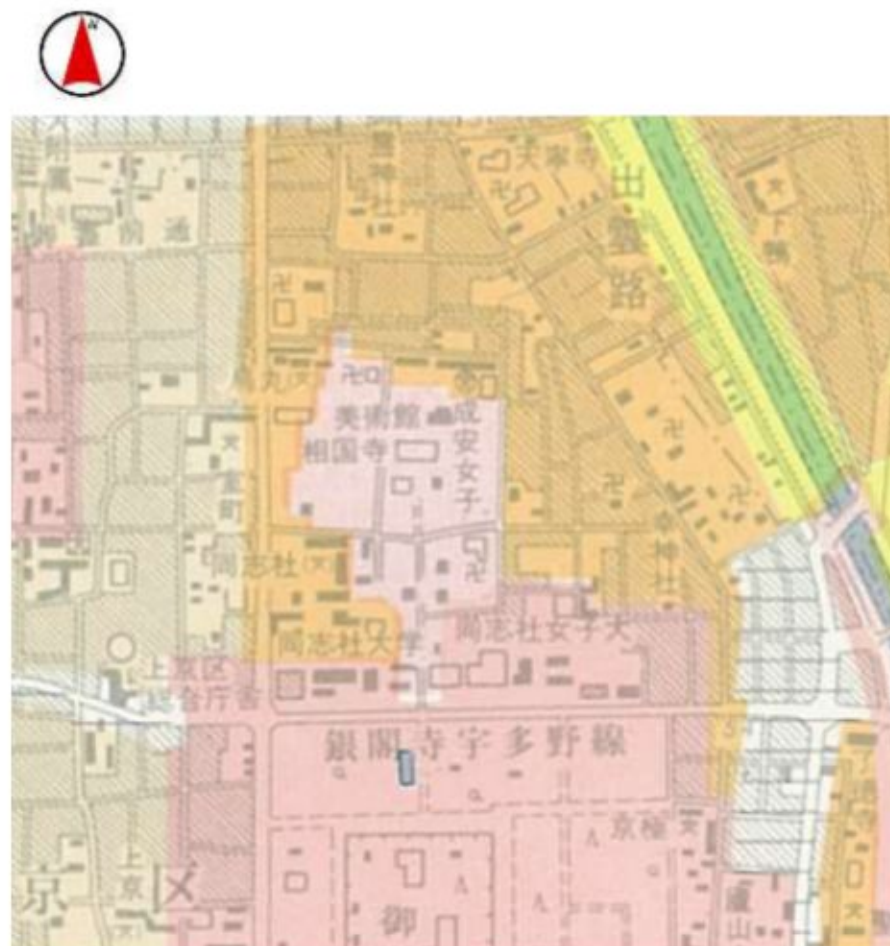
平成8年～平成19年

平成19年～



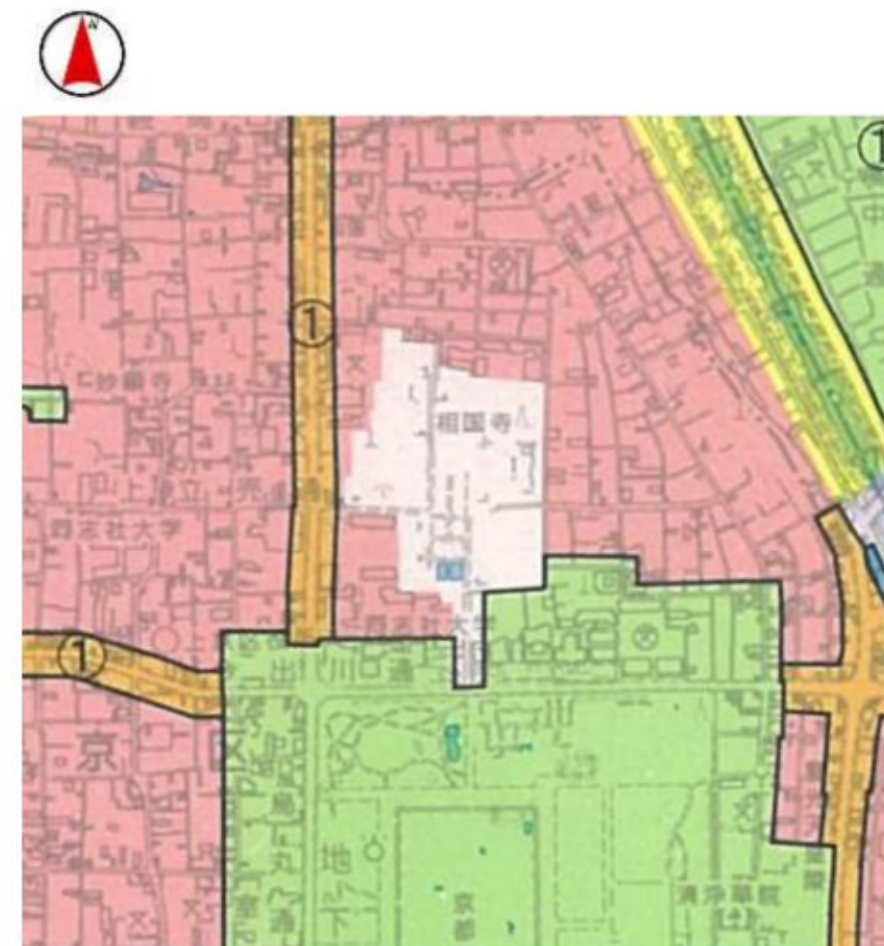
都市計画総括図-3 (景観保全) 凡例

美観地区等の種別		風致地区の種別	
美観地区第1種地域 工作物規制区域第1種区域	第1種地域	美観地区第2種地域 工作物規制区域第2種区域	第2種地域
巨大工作物規制区域	第3種地域	巨大工作物規制区域	附則第2項地域
保存区域等			
伝統的建造物群保存地区	歴史的風土特別保存地区	伝統的建造物群保存地区	歴史的風土特別保存地区
特別保全修景地区	歴史的風土保存区域	特別保全修景地区	歴史的風土保存区域
宅地造成工事規制区域	緑地保全地区	宅地造成工事規制区域	緑地保全地区
市街化区域・市街化調整区域界	近郊緑地保全区域	市街化区域・市街化調整区域界	近郊緑地保全区域
都市計画区域界		都市計画区域界	



都市計画総括図-4 (景観保全) 凡例

美観地区第1種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 1	第1種建造物修景地区 LANDSCAPE ADJUSTMENT AREA, CATEGORY 1
美観地区第2種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 2	第2種建造物修景地区 LANDSCAPE ADJUSTMENT AREA, CATEGORY 2
美観地区第3種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 3	伝統的建造物群保存地区 HISTORIC BUILDINGS PRESERVATION ZONE
美観地区第4種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 4	歴史的風土特別保存地区 HISTORICAL FEATURES SPECIAL PRESERVATION ZONE
美観地区第5種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 5	歴史的風土保存区域 HISTORICAL FEATURES PRESERVATION AREA
風致地区第1種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 1	緑地保全地区(近郊緑地保全地区を含む) GREEN SPACE PRESERVATION AREA
風致地区第2種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 2	近郊緑地保全区域 SUBURBAN GREEN SPACE PRESERVATION AREA
風致地区第3種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 3	第1種自然風景保全地区 NATURAL BEAUTY PRESERVATION AREA, CATEGORY 1
風致地区第4種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 4	第2種自然風景保全地区 NATURAL BEAUTY PRESERVATION AREA, CATEGORY 2
風致地区第5種地域 LANDSCAPE AREA, CATEGORY 5	市街化区域界 BOUNDARY BETWEEN URBANIZATION PROMOTION AREA AND URBANIZATION CONTROL AREA
	都市計画区域界 BOUNDARY OF CITY PLANNING AREA



都市計画総括図-4 (景観保全) 凡例

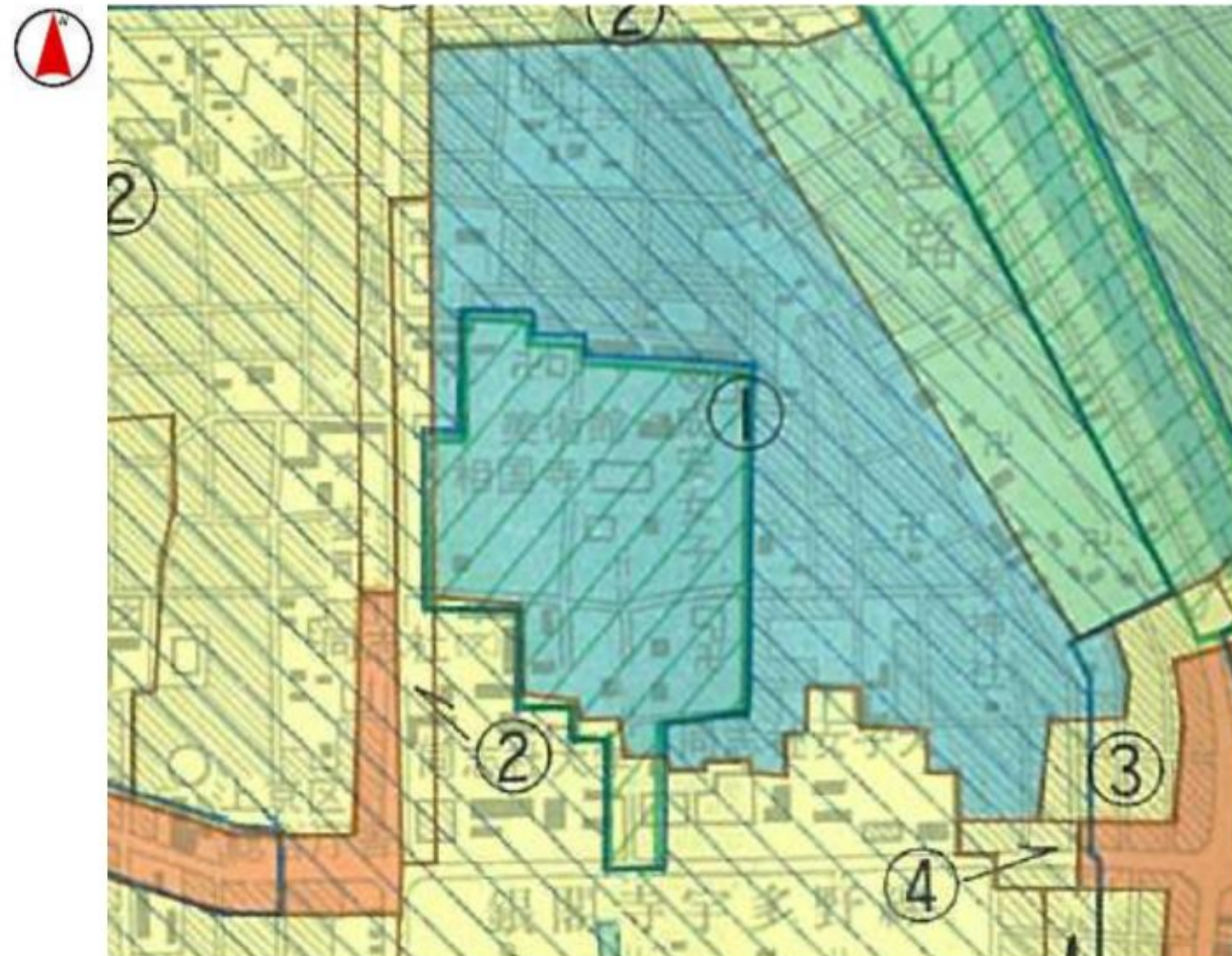
山ろく型美観地区 FOREMOUNTAIN AESTHETIC DISTRICT	山ろく型建造物修景地区 FOREMOUNTAIN AESTHETIC ADJUSTMENT DISTRICT
山並み背景型美観地区 MOUNTAIN-SCAPE BACKGROUND AESTHETIC DISTRICT	山並み背景型建造物修景地区 MOUNTAIN-SCAPE BACKGROUND AESTHETIC ADJUSTMENT DISTRICT
岸辺型美観地区 RIVERSIDE AESTHETIC DISTRICT	岸辺型建造物修景地区 RIVERSIDE AESTHETIC ADJUSTMENT DISTRICT
旧市街地型美観地区 OLD CITY AESTHETIC DISTRICT	町並み型建造物修景地区 TOWNSCAPE AESTHETIC ADJUSTMENT DISTRICT
歴史遺産型美観地区 HISTORICAL HERITAGE AESTHETIC DISTRICT	伝統的建造物群保存地区 HISTORIC BUILDINGS PRESERVATION ZONE
沿道型美観地区 ROADSIDE AESTHETIC DISTRICT	歴史的風土保存区域 HISTORICAL FEATURES PRESERVATION AREA
市街地型美観形成地区 URBAN AESTHETIC FORMATION DISTRICT	歴史的風土特別保存地区 HISTORICAL FEATURES SPECIAL PRESERVATION ZONE
沿道型美観形成地区 ROADSIDE AESTHETIC FORMATION DISTRICT	近郊緑地保全区域 SUBURBAN GREEN SPACE PRESERVATION AREA
沿道景観形成地区 ROADSIDE LANDSCAPE FORMATION DISTRICT	特別緑地保全地区(近郊緑地保全地区を含む) SPECIAL GREEN SPACE PRESERVATION DISTRICT (SUBURBAN GREEN SPACE PRESERVATION AREA INCLUDED)
風致地区第1種地域 SCENIC LANDSCAPE DISTRICT TYPE 1 ZONE	第1種自然風景保全地区 NATURAL BEAUTY PRESERVATION DISTRICT TYPE 1
風致地区第2種地域 SCENIC LANDSCAPE DISTRICT TYPE 2 ZONE	第2種自然風景保全地区 NATURAL BEAUTY PRESERVATION DISTRICT TYPE 2
風致地区第3種地域 SCENIC LANDSCAPE DISTRICT TYPE 3 ZONE	宅地造成工事規制区域 RESTRICTED BUILDING LAND FORMATION AND CONSTRUCTION AREA
風致地区第4種地域 SCENIC LANDSCAPE DISTRICT TYPE 4 ZONE	市街化区域 URBANIZATION PROMOTION AREA
風致地区第5種地域 SCENIC LANDSCAPE DISTRICT TYPE 5 ZONE	都市計画区域界 BOUNDARY OF CITY PLANNING AREA

No. 07

名称：相国寺エリア

高さ規制の変遷

～平成 19 年



都市計画総括図-2(高度地区) 凡例	
	10m 高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 10m
	15m 第1種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 15m CATEGORY 1
	15m 第2種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 15m CATEGORY 2
	15m 第3種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 15m CATEGORY 3
	20m 第1種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 20m CATEGORY 1
	20m 第2種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 20m CATEGORY 2
	20m 第3種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 20m CATEGORY 3
	20m 第4種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 20m CATEGORY 4
	31m 高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 31m
	45m 高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 45m
	美観地区 AESTHETIC AREA
	風致地区 LANDSCAPE AREA
	市街化区域境界 BOUNDARY BETWEEN URBANIZATION PROMOTION AREA AND URBANIZATION CONTROL AREA
	都市計画区域境界 BOUNDARY OF CITY PLANNING AREA

平成 19 年～



都市計画総括図-2 (高度地区) 凡例			
	10m 高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 10m		20m 第1種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 20m CATEGORY 1
	12m 第1種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 12m CATEGORY 1		20m 第2種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 20m CATEGORY 2
	12m 第2種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 12m CATEGORY 2		20m 第3種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 20m CATEGORY 3
	12m 第3種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 12m CATEGORY 3		20m 第4種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 20m CATEGORY 4
	12m 第4種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 12m CATEGORY 4		20m 第5種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 20m CATEGORY 5
	15m 第1種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 15m CATEGORY 1		25m 高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 25m
	15m 第2種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 15m CATEGORY 2		31m 高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 31m
	15m 第3種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 15m CATEGORY 3		風致地区 SCENIC LANDSCAPE DISTRICT
	15m 第4種高度地区 BUILDING HEIGHT CONTROL DISTRICT WITH LIMIT TO 15m CATEGORY 4		眺望空間保全区域 VIEWED VIEW RESERVATION ZONE
			近景デザイン保全区域 CLOSE VIEW PRESERVATION ZONE
			市街化区域境界 BOUNDARY BETWEEN URBANIZATION PROMOTION AREA AND URBANIZATION CONTROL AREA
			都市計画区域境界 BOUNDARY OF CITY PLANNING AREA

No. 07	名称：相国寺エリア	景観形成の方針
--------	-----------	---------

相国寺風致地区	歴史遺産型美観地区	旧市街地型美観地区	沿道型美観形成地区
概況 当地区は、相国寺境内及び参道沿道から構成され、相国寺境内は豊かな樹木が保全されており、参道沿道においても、緑連なる空間が形成されている。 良好な景観の形成に関する方針 ・緑豊かな落ち着いた空間 京都御所の北側に位置する相国寺の境内、参道及び京都御所の緑と一体をなす緑地空間は、市街地の貴重なオープンスペースとなっている。相国寺の広々とした境内は、禅院らしい厳肅な雰囲気に入れられ、東に鴨川を越えて遙か東山連峰を望み、相国寺近傍は境内地と学校施設により構成され、落ち着いた環境を形成している。 このため、この緑豊かな落ち着いた空間の環境の保全を図る。 ・境内の空間の確保や緑の保全、参道沿道の緑景観の連続性の保全 相国寺境内では、境内の空間の確保や緑の保全に重点を置き、参道沿道では、緑景観の連続性の保全に重点を置く。	歴史遺産型美観地区は、主に市街地にある世界遺産等の歴史的資産及びその周辺から構成される。また、特色ある景観を保全、修景する必要がある地域として指定した歴史的景観保全修景地区を含む。この地区は、世界遺産等の歴史的資産や伝統的な町並み景観との調和に重点をおき、建築物の高さを抑えた中低層の建築物からなる町並み景観を形成することを、この地区の景観形成の基本方針とする。 このため、建築物は、日本瓦又は銅板ぶき（これらと同等の風情を有するもの。）の特定勾配屋根とし、軒の出を深く設けることにより、落ち着いた空間のある和風基調の町並み景観を保全する。また、できる限り道路側に建築物を誘導し、道路側に空地を設ける場合は門又は塀等を設ける等、軒の連なりを継承することにより、この地区の景観の特徴である通り景観を保全する。さらに、3階以上の壁面を1階の壁面より十分に後退させることにより、この地区の景観の基調となる京町家等の歴史的な町並みとの連続性を維持するとともに、植栽を施した中庭を設ける等、京町家の様式の継承及び都市緑化に寄与するように誘導を図る。	旧市街地型美観地区は、伝統文化や生活文化により培われた京町家を残す趣のある旧市街地にありながら、現代の都市活動が展開している地区である。このため、京町家を中心とする和風を基調とした町並みを尊重しつつ、現代建築物が共存する景観を形成することを、この地区の景観形成の基本方針とする。 このためこの地区において、低層の建築物は、京町家と調和するよう、原則として、日本瓦又は、金属板ぶきによる軒の出を深く設けた特定勾配屋根とし、3階以上の壁面を1階の壁面より十分に後退する。また、中高層建築物についても、日本瓦又は金属板ぶきによる軒の出を深く設けた勾配屋根や屋上緑化など良好な屋上景観の形成を誘導する。道路に面して駐車場等の解放された空地を設ける場合は、周囲の景観に調和した門又は塀を設置することにより、通りの連続した景観を維持する。 さらに、植栽を施した中庭を設ける等、相隣環境への配慮や都市緑化に寄与するように誘導を図る。	沿道型美観形成地区は、歴史的市街地内にあるが、土地利用上、中高層建築物が多く、京都にふさわしい新たなデザイン建築物を誘導することにより、良好な沿道の町並み景観を形成する。 低層の建築物については、勾配屋根を基本として、地域の景観特性を踏まえ、良好な屋上景観の形成を図るものとする。また、中高層建築物については、勾配屋根又は勾配屋根に類似した目隠しルーバー等を有する良好な屋上景観とすることにより、京都らしい落ち着いた空間のある通り景観の形成を図る。さらに、高層建築物はそれらの基準に加え、外壁上部に水平線を強調する庇状のものを設けることにより、スカイラインを整える。
	一般地区－御所 御所及びその周辺からなる御所地域一帯は、御所の緑が景観上重要な構成要素となっている。御所を取り囲む烏丸通、丸太町通、今出川通及び寺町通の沿道の敷地には、格調ある建築物と手入れの行き届いた植栽が施され、まとまりのある景観を形成しており、これらは、御所の緑と呼应して良好な景観を形成している。 こうした景観特性の継承を、この地域の景観形成の基本方針とする。 このため、御所に面した敷地にあつては、御所の緑と調和するよう生垣を設ける等、植栽に特段の配慮をする。また、道路に面する外壁面については、3階以上の壁面を1階の壁面から後退させるほか、空地を十分に設け、生垣等を設けるようにする等、緑豊かな景観の保全、形成を図る。さらに、建築物については、勾配屋根に日本瓦ぶき等とする等、和風意匠を採り入れることにより、風格ある景観形成を図る。	御所周辺 御所周辺地域は、緑豊かな御所の周囲を取り囲む地域から構成される。今出川通、堀川通及び丸太町通に囲まれた御所西側の地域には京都府庁、御所北側の烏丸通、紫明通及び賀茂川に囲まれた地域には、同志社大学や相国寺が、旧市街地景観を色濃く残し、これらの近代建築物や寺院の堂宇が景観に重厚さを与えている。また、この地域の各所から、御所や相国寺の豊かな緑を垣間見ることができる。こうした景観特性の継承を、この地域の景観形成の基本方針とする。 このため、勾配屋根の和風基調の外観とし、落ち着いた空間のある町並み景観を形成するとともに、御所の緑と調和するよう積極的に敷地内の緑化を図る。また、現代建築物については、周囲の歴史的建造物や京町家に調和した形態意匠とすることにより、落ち着いた空間のある町並み景観を保全する。	その他沿道 歴史的市街地内の美観地区等に隣接する沿道は、周囲の良好な景観を分断することがないように、沿道の町並みの連続性と調和に配慮し、良好な景観を創出する。

No. 07	名称：相国寺エリア	エリアの概要
--------	-----------	--------

■エリア内の歴史的資産等の概要

- 【相国寺】・臨済宗相国寺派大本山。建立は1392（明徳3）年。足利義満が創建を発願、1392年（明徳3）に完成、夢窓国師を開山とした。山内に禅宗寺院を統制管理する僧録司を置き、禅宗行政の中心的存在であったが、失火で炎上、5年後に七層の宝塔を建立したが落雷で焼失するなど衰退、再建を繰り返した。（京都観光ナビホームページより）
- 【雁の寺】・相国寺塔頭。建立は1466（文正1）年。正式名は瑞春院空町末期「蔭涼軒口録」（おんりょうけんにちろく）＝禅寺の僧事一般を将軍へ披露する役を務めた蔭涼軒主の公用日記＝を記した亀泉集証が創建。初め雲頂院と号した。天明の大火で焼失、弘化、嘉永年間（1848-54）に再建（客殿は明治31）された。水上勉の『雁の寺』の舞台として知られる。（京都観光ナビホームページより）

■エリアの景観形成の方針（「京都市景観計画（H24年2月）」より）

- 風致地区第5種地域（相国寺風致地区）
- ・相国寺の境内、参道及び京都御所の緑と一体をなす市街地の貴重な緑地空間、東山連峰への眺望、境内地と学校施設により構成される落ち着いた環境の保全を図る。
- 旧市街地型美観地区（御所周辺）
- ・緑豊かな御所の周囲を取り囲む地域から構成される。旧市街地景観を色濃く残し、これらの近代建築物や寺院の堂宇が景観に重厚さを与えており、この地域の各所から、御所や相国寺の豊かな緑を垣間見ることができる。こうした景観特性の継承を図る。
- 歴史遺産型美観地区 一般地区（御所）
- ・御所の緑が景観上重要な構成要素となっており、御所を取り囲む沿道の敷地には、格調ある建築物と手入れの行き届いた植栽が施され、まとまりのある景観を形成しており、御所の緑と呼応して良好な景観を形成している。こうした景観特性の継承を図る。
- 沿道型美観形成地区（その他沿道）
- ・歴史的市街地内の美観地区等に隣接する沿道は、周囲の良好な景観を分断することがないように、沿道の町並みの連続性と調和に配慮し、良好な景観を創出する。

■エリアの主要な土地利用

- ・広大な敷地の中に、相国寺及びその塔頭が数多く立ち並んでいる。
- ・東側を除く三方は教育施設（同志社大学・同志社女子中学校・高等学校・大学、烏丸中学校、鴨沂高校（仮校舎）が立地している。
- ・教育施設の周りは住宅地が広がっており、京町家が数多く残る。沿道には商店も立ち並んでいる。

■美観地区等指定状況

風致地区	・相国寺一帯は、風致地区第5種地域（相国寺風致地区）が指定されている。
美観地区 美観形成地区 建造物修景地区	・今出川通沿い（同志社大学一帯）は、歴史遺産型美観地区（一般地区、御所）が指定されている。 ・烏丸通沿いは、沿道型美観形成地区（その他沿道）が指定されている。 ・これら以外は、旧市街地型美観地区（御所周辺）が広く指定されている。
その他の指定	—

■用途地域等指定状況

用途地域 高度地区	・相国寺一帯は、第二種中高層住居専用地域、15m第1種・第2種高度地区、20m第1種高度地区が指定されている。 ・今出川通沿いは、第二種住居地域（御所側）、商業地域、15m第1種・第2種・第4種高度地区、20m第4種高度地区が指定されている。 ・烏丸通沿いは、第二種住居地域、近隣商業地域、商業地域、15m第2種・第4種高度地区、20m第2種・第4種高度地区が指定されている。
その他の指定	—

■歴史的建造物等指定状況

相国寺	国指定重要文化財：相国寺本堂（法堂）附玄関廊 1棟 府指定文化財：相国寺（方丈、庫裏、方丈勅使門、開山堂、弁天社、鐘楼、経蔵、総門、勅使門、浴室） 市指定名勝：相国寺裏方丈庭園	その他	国登録文化財：大聖寺（玄関、宮御殿、本堂、渡り廊下、残月亭） 市指定名勝：大聖寺庭園 国指定重要文化財：同志社大学（クラーク記念館、冷泉家住宅、他5棟） 国登録文化財：同志社大学（アーモスト館、栄光館、他2棟）
		良好な京町家	新町通沿いに数件ある。

■エリアの核となる歴史的景観資産



写真 24 相国寺本堂



写真 14 同志社大学（クラーク記念館）



写真 8 雁の寺



写真 17 同志社女子大学（栄光館）

■核となる歴史的景観資産周辺の町並み



写真 16 今出川通の町並み



写真 4 烏丸通の町並み



写真 33 下之町通の町並み



写真 16 相国寺東側の通りの町並み

■歴史的資産と地域との関わり

	主な行事	地域組織
相国寺	—	—
雁の寺	—	—
冷泉家	7月3日前後：冷泉家の乞巧奠	—

No. 07	名称：相国寺エリア	現地調査の結果
--------	-----------	---------

■歴史的資産の集積

- ・相国寺及びその塔頭が集積しており、参道及び境内地周辺には緑が多く、荘厳な境内地を形成している。(写真 29, 写真 8, 写真 7, 写真 15)
- ・御所や今出川通との緑の連続性があるが、同志社大学の敷地が大きいので、今出川通や烏丸通からは、相国寺の存在は直接感じにくい面がある。
- ・同志社大学の歴史的建造物群や公家屋敷など様々な資産が集積している。(写真 14, 写真 16)



写真 29 大光明寺



写真 8 雁の寺



写真 7 相国寺西側参道



写真 15 相国寺南側参道



写真 14 同志社大学 (クラーク記念館)



写真 16 今出川通

■敷地内からの眺望

- ・同志社大学 (15m 高度地区, 20m 高度地区) と高さに関する協定を結び、3 階建て以下に抑えることとしているが、現存する建物は境内地からよく見える。また、エアコンの室外機等が境内地側に設置されている。(写真 9, 写真 10)
- ・北側に建設された 5 階建てマンションがよく見える。鴨沂高校の仮校舎としての利用終了後は、敷地面積も広いので、利活用方法によっては眺望の悪化が懸念される。(写真 28, 写真 30)



写真 9 境内地から見える同志社大学



写真 10 境内地から見える同志社大学



写真 28 境内地から見えるマンション



写真 30 境内地から見える校舎

■景観の変容の可能性

- ・相国寺や御所を背景とするエリアとして、寺町通や室町通沿いを中心に、周辺の住宅地には町家が数多く残っている。一方で、老朽化等に伴って建替えも進んでいる。(写真 32, 写真 37)



写真 32 長屋が建替えられた物件



写真 37 町家群が建替えられた物件